

河合町まちづくり自治基本条例推進委員会 議事録（要旨）

委 員 会 の 名 称	第 1 回 河合町まちづくり自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 2 日（水） 14：00～16:00
開 催 場 所	河合町役場 3 階 第 6 会議室
出席委員の氏名 及 び 人 数	中川幾郎委員、清水裕子委員、井上沙世子委員、梅野美智代委員、岡宏委員、 岡本幹男委員、尾上光子委員、高桑次郎委員、常盤繁範委員、西野あすか委員、 安田彩子委員、山川裕子委員、山本孝典委員、計 13 名
欠 席 委 員 の 氏 名 及 び 人 数	岡田昌浩委員、松浦加奈子委員：計 2 名
出席職員等の 職・氏名又は人数	<事務局> 総務部長 小野雄一郎、政策調整課長 林嘉明、政策調整課 藪寛太郎 <運営支援> 特定非営利活動法人 N P O 政策研究所：直田春夫、田中逸郎
公開・非公開の別 傍 聴	・公開 ・傍聴者：1 人
議題、協議事項	1. 開会 2. 事務局報告：事務局人事異動、委員任期の再確認、今後のスケジュール 3. パブリックコメントの結果について 4. 「(仮称) 河合町協働のまちづくり推進計画」(案) について 5. その他：答申について 6. 閉会
会議の記録（要旨）	
議 事 ／ 発 言 者 等	発 言 内 容 等
1. 開会 委員長	○ 事務局から報告：13 人出席（設置条例に基づき本日の審議会が成立して いることを報告）、町役場人事異動による事務局紹介、推進委員会委員の任 期再確認、今後のスケジュールについて ○ 委員長あいさつ ○ 令和 7 年度第 1 回推進委員会会議を開会します。 ○ 事務局から報告および今後のスケジュールについて説明をお願いします。
2. 事務局	○ 担当職員の交代報告 ○ 推進委員会委員の任期を再確認 ○ 今後のスケジュール：「資料 1」説明 * 質問なし
3. パブリックコメントの結果について	
委員長	○ 事務局より説明をお願いします。

事務局	○ 資料2「パブリックコメント：(仮称) 協働のまちづくり推進計画（案）に係る意見等と考え方 要旨」により説明
委員長	○ ただ今の説明に関して、何かご質問等がありますか。
常盤委員	○ 「意見番号5 まちづくり情報の公開・共有と活用」について、町の見解の説明を。推進計画（案）21pの「町民」の項、町民には負担が大きいので「協働」にすべきではないか。「町民」はその原案づくりをするが、実際の発行は協働で行うべきではないか。
事務局	○ 様々な町民によるまちづくり団体が自主的に行うことと、それを行政が支援協力することを記載しております。
委員	○ 自治会などが自主的に活動・PRすることに、行政が側面的に支援するのが原則だと思う。
委員	○ そうですが、まちづくり協議会の活動ではどうなるのか。また、これから活動しようとする小さな団体ではなかなか自力ではPRできないのではないか。そういう意味から、ここのは「協働」の文言を入れるべきではないか。
委員長	○ 「協働」については、20pの「活動が生まれやすい環境をつくる」に記載されているが、自治会などの既存の団体とこれからつくられるかもしれないまちづくり協議会との協働が混在して受け取られているかもしれないね。
事務局	○ 計画（案）21pの「まちづくり活動団体」に条例で位置付けるまちづくり協議会が含まれるかどうかでしょうか。
NPO 政策研究所	○ まちづくり協議会に関しては、25pにまとめて記載しております。したがって、それより前のところでは様々な活動団体に関する支援や協働を記載しております。
委員長	○ そのような分類で記載されていることをご理解ください。そのうえで、小さな団体への支援や協働のあり方も一方では問われてくるということも大切な視点ですね。 ○ 他にご質問・ご意見がないようですので、パブリックコメントへの応答結果については、今日のご意見も加味して公表し、計画（案）に反映していきます。

4. 「(仮称) 河合町協働のまちづくり推進計画」(案) について	
委員長	○ 事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 「資料3」と当日配布資料「No1」に基づき推進計画(案)の説明
委員長	○ 事務局の説明に関し、まず、ご質問はありますか。その後、ご意見等をお聞きます。
委員	○ 3pの「推進体制と進行管理」のところだが、すでに各部局に協働推進担当と庁内検討委員会は配置されているのか。
事務局	○ この計画(案)が確定し、議会で承認されてから設置するものです。
委員	○ 29pの委員名簿ですが、尾上のところ団体名を「スポーツ協会」に修正してください。
事務局	○ 申し訳ありません。修正いたします。
委員	○ 25pのまちづくり協議会設置数、以前は二つとしていたが、三つとなっている。それぞれの人口数・年齢構成はどうなっているか。
事務局	○ 旧・小学校区で分類したもので、直近の住民基本台帳の概数ですが、一つ目は「人口：5,700人、15歳未満：500人、15歳～64歳：3,000人、65歳以上：2,200人」。二つ目は「人口：6,400人、15歳未満：600人、15歳～64歳：3,400人、65歳以上：2,500人」。三つ目は「人口：4,300人、15歳未満：400人、15歳～64歳：2,000人、65歳以上：2,000人」となっております。
委員	○ 18pの記号、「協働」だけ字体・級数が違うので統一を。21pでは「まちづくり団体」と「まちづくり活動団体」と表記が混在している。
事務局	○ 修正・統一いたします。
委員	○ 17pの課題のところ、「…不足していきなこと」は誤植、「不足してきたこと」に修正を。12pの表のまちづくり協議会を構成する団体・属性のところ、「多様な主体」とあるが、これは「自治会・大字」も「NPO」も該当する。条例第2条での用語の定義と計画(案)での用語の使い方が違う。また条例ではNPOと表記せず、「多様な主体」の中の「町民公益活動団体」を指していると思われる。用語の使い方に混乱があるのでは。
委員	○ 条例文言と計画(案)との整合を図らないと、解釈の誤解を生むかもしれないので点検が必要では。

委員長	○ 計画（案）において、条例の定義の説明を入れるなど、事務局で整理をしてください。
副委員長	○ 12pの表の中の並びを変えるなどの検討もお願いします。
委員	○ 27pの指標（目標値）、施策項目数だけだが、これでは評価や進捗管理ができないのではないか。
事務局	○ スタートする段階なので、当面はこれで進めようと思いますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。
委員	○ 施策項目数だけではなく、例えば3段階評価「達成・進捗中・未達成」を入れるべきだと思う。
委員	○ 項目数のみでは、その項目の内容がわからないのでその中身についても記載し、達成状況をグラフ化できないか。合わせて、13pからの各種データも毎年最新のものと更新すべき。
委員長	○ 計画（案）に記載されている各種データは策定時点のもので変える必要はありませんが、施策の進捗状況を公表する際には、その時点での各種データの変化も合わせて情報提供しましょう。
事務局	○ かつての「河合愛AI構想」で5段階評価をしていたように、評価の公表時には項目数だけではなく、どれができてどれができていないかなど、達成状況・進捗状況を出していきたいと考えております。時期は、年度末に集計・更新して、前年度決算が確定する5月頃を目途に公表してまいります。なお、計画（案）に掲載しております各種データは、計画策定のための背景となるデータですのでそのまま掲載となりますが、進捗状況を点検するためにも最新データの把握は続けてまいります。ただし、ベースは5年に一度の国政調査データですので、必ずしも最新のものとしないことはご理解ください。
委員	○ 18pでは「まちづくり活動を活性化しよう」とあるが、20pでは「まちづくりを活性化しよう」となっている。表記の混乱があるのでは。
委員長	○ 事務局で文言整理をお願いします。
委員	○ 22pの人材育成のところ、進捗状況を把握するためには、あらかじめ参加人数等の目標値を設定して、その達成状況で評価する。このように、項目ごとに数値化できるものは目標値を設定して進めてほしい。

委員	○ 議会選出委員は、議会に上程されて採決の際に退席すべきかどうか、見解を伺いたい。
委員長	○ 退席する必要はありません。議会から選出された委員が、他の委員と一緒に委員会として案をまとめることは、事前審査には当たりません。総合計画審議会などに議会選出委員が入るのも同様ですね、公益のための審議でして、特定の利害関係に属するものではないからです。
委員長	○ 質問は終わりました、ここからは順次ご意見・ご提言を中心に伺います。
委員	○ 28pの付属資料のところ、今後の予定ですが、議会説明会は答申前か後か、どちらでしょうか。
事務局	○ 答申をいただいた後、議会上程前に議案説明として行いたいと考えております。
委員	○ 27pの目標値ですが、達成度を把握するためには、数値化できるものは入れるべきだと思います。たとえば地域では防災士の確保のために数値目標を設定し、5ヵ年計画でやっている。
委員長	○ 実施した・しないだけではなく、どこまでできたかという達成度評価を行う。可能なものは数値化していくべきということですね。
委員	○ 計画完成後の取組みが大事、絵に描いた餅にならないように。
委員	○ 活動していてなかなか協働が進まないと感じることがある中、この計画ができて前に進むことができることを期待しています。
委員	○ パブリックコメントの意見ですが、町のホームページに6月頃に公表とあったのですが、見つからなかった。ホームページをもっと見やすいものにできないか。
委員	○ 子育て世代が集まって活動していますが、もう一歩前に進めていくためにも、きめ細かくタウンミーティングするなど意見交換の機会・場を設けてほしい。
委員	○ 20pの「協働」のところに「…基本条例により活動が一步踏み出せている場面があることを認識する」とありますが、わかりにくい。もっとわかりやすい表現にできないか。

委員長	○ これは住民の側ではなく、協働によって行政職員側が認識すべきという意味ですね。
委員	○ 「基本条例にある基本理念・基本原則をふまえた活動の進歩・進捗がある」といった表現にすればわかりやすいのでは。
委員長	○ 事務局で検討してください。
委員	○ これまでは住民が紙ベースの情報にアクセスしないと知ることができないことが多かった。LINEとかオンライン会議などの導入促進を。20pの②の文章ですが、「…多様な主体（基本条例第2条…）」とあるが、条例第2条の並びと違う。表記の修正を。
委員長	○ 条例2条の（9）の表記に沿っているが、その前の各種団体の定義の順番と違うということですね。時代や状況の変化・流れによって重点的に行ってきた取組みが変化してきたことの現れですね。
事務局	○ 条例は5年ごとに点検・見直しを図るとありますので、その時に条文の用語・表記の混乱についても、審議会でご議論いただいて検討するという運びになろうかと思います。
委員長	○ 先行自治体での見直しの検討状況を見ると、条文の改正はほとんどなく、条例どおりに進捗しているかどうかの点検が中心です。まちづくり自治基本条例は自治体の最高規範であることに留意すべきです。
委員	○ 20pの②の表記ですが、多様な主体の括弧書きを取り、文書の後に、多様な主体の説明を入れればわかりやすくなる。
委員長	○ 事務局で表記の仕方を検討してください。
委員	○ いい計画ができるが、現実にはこの計画どおりにはいかないことが多い。たとえばため池の問題、時代の変化の中で堤の管理をどうするのか、誰がするのか等々むつかしく、前へ進まない。
委員長	○ これまで水利組合や自治会に委ねてきた事柄を、まちづくり協議会ができればそこで行政も一緒になって話し合っ取り組んでいくということが望まれますね。
委員	○ 現場の声を聞く取組みを進めてほしい。さらに連携を深めるために、これからの時代を担う子どもたちに自治の大切さを伝えるための取組みが必要。親子が共に考えることができる機会が必要です。

委員長	○ 子供向け冊子をつくろうということですね。いろんな自治体で取組まれていますので、今後検討してください。
副委員長	○ 住民主体で取り組む、協働で進めていくという計画ができますが、この計画のもと、住民も行政も双方が主体的に取り組んでいくことが大切です。住民の側からも行政からも協働に取り組んでいく。まちづくり協議会をつくることのできた自治体では、行政が協働の担当窓口を設置して積極的に先行事例などの情報を提供し、それに呼応して住民活動が頑張っていていきます。流れをつくるという意味で、行政の先導役としての取組みが求められます。
委員長	○ こうした観点からいうと、総合計画づくりとの関わりが弱かった、浅かったということが残念です。まちづくり自治基本条例のもとに行政の計画がつけられるということが大切です。
委員長	○ 皆様のご指摘をもとに、修正できるところは修正して答申をまとめてまいりましょう。肝心なことは、自治を確立・強化していこうという行動計画ですので、小さい頃から自治について学ぶことができる、大人もシチズンシップの大切さを学び直すという、生涯学習の見直しが必要ですね。
	○ 住民自治の充実なしには、まちの将来はありません。その意味からも、総合計画の根幹に参画・協働が位置付けられていることが大切ということです。行政当局、よろしくお願いします。
	○ では、他にご意見がないようですので、その他として事務局から説明をお願いします。

5. その他 、 6. 閉会	
事務局	○ たくさんのご意見・ご指摘、ありがとうございました。本日のご議論をもとに修正し、次回の委員会で答申をいただく予定としております。その答申をもとに河合町としての計画を作成し、議会に提案してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
	○ なお、パブリックコメントの公表ですが、今日ご確認いただきましたので早速公表してまいります。以上でございます。
委員長	○ 本日いただいたご意見をもとに加筆修正いたしますが、正副委員長及び事務局にお任せいただけるでしょうか。（異議なし）
	○ これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。ご苦労様でした。